

# 経審評点算出表

(2021年4月施行 経営事項審査)

**wisePDS**

ワイズ公共データシステム株式会社

●総合評点 (P) = 0.25X1 + 0.15X2 + 0.2Y + 0.25Z + 0.15W (小数点第1位四捨五入)

※経営事項審査 受審業種毎に算出

●工事種類別年間平均完成工事高評点 (X1)

業種毎に年間平均完成工事高 (小数点第1位四捨五入) を求め、それらを用いて下の表からX1を求める。

許可を受けた建設業に係る 建設工事の種類別年間平均完成工事高	X1評点			
1,000 億円以上	2,309			
800 億円以上 1,000 億円未満	114	×	(年間平均完成工事高) ÷	20,000,000 + 1,739
600 億円以上 800 億円未満	101	×	(年間平均完成工事高) ÷	20,000,000 + 1,791
500 億円以上 600 億円未満	88	×	(年間平均完成工事高) ÷	10,000,000 + 1,566
400 億円以上 500 億円未満	89	×	(年間平均完成工事高) ÷	10,000,000 + 1,561
300 億円以上 400 億円未満	89	×	(年間平均完成工事高) ÷	10,000,000 + 1,561
250 億円以上 300 億円未満	75	×	(年間平均完成工事高) ÷	5,000,000 + 1,378
200 億円以上 250 億円未満	76	×	(年間平均完成工事高) ÷	5,000,000 + 1,373
150 億円以上 200 億円未満	76	×	(年間平均完成工事高) ÷	5,000,000 + 1,373
120 億円以上 150 億円未満	64	×	(年間平均完成工事高) ÷	3,000,000 + 1,281
100 億円以上 120 億円未満	62	×	(年間平均完成工事高) ÷	2,000,000 + 1,165
80 億円以上 100 億円未満	64	×	(年間平均完成工事高) ÷	2,000,000 + 1,155
60 億円以上 80 億円未満	50	×	(年間平均完成工事高) ÷	2,000,000 + 1,211
50 億円以上 60 億円未満	51	×	(年間平均完成工事高) ÷	1,000,000 + 1,055
40 億円以上 50 億円未満	51	×	(年間平均完成工事高) ÷	1,000,000 + 1,055
30 億円以上 40 億円未満	50	×	(年間平均完成工事高) ÷	1,000,000 + 1,059
25 億円以上 30 億円未満	51	×	(年間平均完成工事高) ÷	500,000 + 903
20 億円以上 25 億円未満	39	×	(年間平均完成工事高) ÷	500,000 + 963
15 億円以上 20 億円未満	36	×	(年間平均完成工事高) ÷	500,000 + 975
12 億円以上 15 億円未満	38	×	(年間平均完成工事高) ÷	300,000 + 893
10 億円以上 12 億円未満	39	×	(年間平均完成工事高) ÷	200,000 + 811
8 億円以上 10 億円未満	38	×	(年間平均完成工事高) ÷	200,000 + 816
6 億円以上 8 億円未満	25	×	(年間平均完成工事高) ÷	200,000 + 868
5 億円以上 6 億円未満	25	×	(年間平均完成工事高) ÷	100,000 + 793
4 億円以上 5 億円未満	34	×	(年間平均完成工事高) ÷	100,000 + 748
3 億円以上 4 億円未満	42	×	(年間平均完成工事高) ÷	100,000 + 716
2 億 5,000 万円以上 3 億円未満	24	×	(年間平均完成工事高) ÷	50,000 + 698
2 億円以上 2 億 5,000 万円未満	28	×	(年間平均完成工事高) ÷	50,000 + 678
1 億 5,000 万円以上 2 億円未満	34	×	(年間平均完成工事高) ÷	50,000 + 654
1 億 2,000 万円以上 1 億 5,000 万円未満	26	×	(年間平均完成工事高) ÷	30,000 + 626
1 億円以上 1 億 2,000 万円未満	19	×	(年間平均完成工事高) ÷	20,000 + 616
8,000 万円以上 1 億円未満	22	×	(年間平均完成工事高) ÷	20,000 + 601
6,000 万円以上 8,000 万円未満	28	×	(年間平均完成工事高) ÷	20,000 + 577
5,000 万円以上 6,000 万円未満	16	×	(年間平均完成工事高) ÷	10,000 + 565
4,000 万円以上 5,000 万円未満	19	×	(年間平均完成工事高) ÷	10,000 + 550
3,000 万円以上 4,000 万円未満	24	×	(年間平均完成工事高) ÷	10,000 + 530
2,500 万円以上 3,000 万円未満	13	×	(年間平均完成工事高) ÷	5,000 + 524
2,000 万円以上 2,500 万円未満	16	×	(年間平均完成工事高) ÷	5,000 + 509
1,500 万円以上 2,000 万円未満	20	×	(年間平均完成工事高) ÷	5,000 + 493
1,200 万円以上 1,500 万円未満	14	×	(年間平均完成工事高) ÷	3,000 + 483
1,000 万円以上 1,200 万円未満	11	×	(年間平均完成工事高) ÷	2,000 + 473
1,000 万円未満	131	×	(年間平均完成工事高) ÷	10,000 + 397

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる

●「自己資本額」「平均利益額」評点（×2）

自己資本の額又は平均自己資本の額を求め、下の表よりX<sub>21</sub>を求める。

自己資本の額又は平均自己資本の額		点数 X <sub>21</sub>			
3,000 億円以上		2,114			
2,500 億円以上	3,000 億円未満	63	×(自己資本額)÷	50,000,000	+ 1,736
2,000 億円以上	2,500 億円未満	73	×(自己資本額)÷	50,000,000	+ 1,686
1,500 億円以上	2,000 億円未満	91	×(自己資本額)÷	50,000,000	+ 1,614
1,200 億円以上	1,500 億円未満	66	×(自己資本額)÷	30,000,000	+ 1,557
1,000 億円以上	1,200 億円未満	53	×(自己資本額)÷	20,000,000	+ 1,503
800 億円以上	1,000 億円未満	61	×(自己資本額)÷	20,000,000	+ 1,463
600 億円以上	800 億円未満	75	×(自己資本額)÷	20,000,000	+ 1,407
500 億円以上	600 億円未満	46	×(自己資本額)÷	10,000,000	+ 1,356
400 億円以上	500 億円未満	53	×(自己資本額)÷	10,000,000	+ 1,321
300 億円以上	400 億円未満	66	×(自己資本額)÷	10,000,000	+ 1,269
250 億円以上	300 億円未満	39	×(自己資本額)÷	5,000,000	+ 1,233
200 億円以上	250 億円未満	47	×(自己資本額)÷	5,000,000	+ 1,193
150 億円以上	200 億円未満	57	×(自己資本額)÷	5,000,000	+ 1,153
120 億円以上	150 億円未満	42	×(自己資本額)÷	3,000,000	+ 1,114
100 億円以上	120 億円未満	33	×(自己資本額)÷	2,000,000	+ 1,084
80 億円以上	100 億円未満	39	×(自己資本額)÷	2,000,000	+ 1,054
60 億円以上	80 億円未満	47	×(自己資本額)÷	2,000,000	+ 1,022
50 億円以上	60 億円未満	29	×(自己資本額)÷	1,000,000	+ 989
40 億円以上	50 億円未満	34	×(自己資本額)÷	1,000,000	+ 964
30 億円以上	40 億円未満	41	×(自己資本額)÷	1,000,000	+ 936
25 億円以上	30 億円未満	25	×(自己資本額)÷	500,000	+ 909
20 億円以上	25 億円未満	29	×(自己資本額)÷	500,000	+ 889
15 億円以上	20 億円未満	36	×(自己資本額)÷	500,000	+ 861
12 億円以上	15 億円未満	27	×(自己資本額)÷	300,000	+ 834
10 億円以上	12 億円未満	21	×(自己資本額)÷	200,000	+ 816
8 億円以上	10 億円未満	24	×(自己資本額)÷	200,000	+ 801
6 億円以上	8 億円未満	30	×(自己資本額)÷	200,000	+ 777
5 億円以上	6 億円未満	18	×(自己資本額)÷	100,000	+ 759
4 億円以上	5 億円未満	21	×(自己資本額)÷	100,000	+ 744
3 億円以上	4 億円未満	27	×(自己資本額)÷	100,000	+ 720
2 億 5,000 万円以上	3 億円未満	15	×(自己資本額)÷	50,000	+ 711
2 億円以上	2 億 5,000 万円未満	19	×(自己資本額)÷	50,000	+ 691
1 億 5,000 万円以上	2 億円未満	23	×(自己資本額)÷	50,000	+ 675
1 億 2,000 万円以上	1 億 5,000 万円未満	16	×(自己資本額)÷	30,000	+ 664
1 億円以上	1 億 2,000 万円未満	13	×(自己資本額)÷	20,000	+ 650
8,000 万円以上	1 億円未満	16	×(自己資本額)÷	20,000	+ 635
6,000 万円以上	8,000 万円未満	19	×(自己資本額)÷	20,000	+ 623
5,000 万円以上	6,000 万円未満	11	×(自己資本額)÷	10,000	+ 614
4,000 万円以上	5,000 万円未満	14	×(自己資本額)÷	10,000	+ 599
3,000 万円以上	4,000 万円未満	16	×(自己資本額)÷	10,000	+ 591
2,500 万円以上	3,000 万円未満	10	×(自己資本額)÷	5,000	+ 579
2,000 万円以上	2,500 万円未満	12	×(自己資本額)÷	5,000	+ 569
1,500 万円以上	2,000 万円未満	14	×(自己資本額)÷	5,000	+ 561
1,200 万円以上	1,500 万円未満	11	×(自己資本額)÷	3,000	+ 548
1,000 万円以上	1,200 万円未満	8	×(自己資本額)÷	2,000	+ 544
	1,000 万円未満	223	×(自己資本額)÷	10,000	+ 361

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる

平均利益額を求め、下の表より X<sub>22</sub> を求める。

平均利益額		点数 X <sub>22</sub>		
300 億円以上		2,447		
250 億円以上	300 億円未満	134	×(平均利益額)÷	5,000,000 + 1,643
200 億円以上	250 億円未満	151	×(平均利益額)÷	5,000,000 + 1,558
150 億円以上	200 億円未満	175	×(平均利益額)÷	5,000,000 + 1,462
120 億円以上	150 億円未満	123	×(平均利益額)÷	3,000,000 + 1,372
100 億円以上	120 億円未満	93	×(平均利益額)÷	2,000,000 + 1,306
80 億円以上	100 億円未満	104	×(平均利益額)÷	2,000,000 + 1,251
60 億円以上	80 億円未満	122	×(平均利益額)÷	2,000,000 + 1,179
50 億円以上	60 億円未満	70	×(平均利益額)÷	1,000,000 + 1,125
40 億円以上	50 億円未満	79	×(平均利益額)÷	1,000,000 + 1,080
30 億円以上	40 億円未満	92	×(平均利益額)÷	1,000,000 + 1,028
25 億円以上	30 億円未満	54	×(平均利益額)÷	500,000 + 980
20 億円以上	25 億円未満	60	×(平均利益額)÷	500,000 + 950
15 億円以上	20 億円未満	70	×(平均利益額)÷	500,000 + 910
12 億円以上	15 億円未満	48	×(平均利益額)÷	300,000 + 880
10 億円以上	12 億円未満	37	×(平均利益額)÷	200,000 + 850
8 億円以上	10 億円未満	42	×(平均利益額)÷	200,000 + 825
6 億円以上	8 億円未満	48	×(平均利益額)÷	200,000 + 801
5 億円以上	6 億円未満	28	×(平均利益額)÷	100,000 + 777
4 億円以上	5 億円未満	32	×(平均利益額)÷	100,000 + 757
3 億円以上	4 億円未満	37	×(平均利益額)÷	100,000 + 737
2 億 5,000 万円以上	3 億円未満	21	×(平均利益額)÷	50,000 + 722
2 億円以上	2 億 5,000 万円未満	24	×(平均利益額)÷	50,000 + 707
1 億 5,000 万円以上	2 億円未満	27	×(平均利益額)÷	50,000 + 695
1 億 2,000 万円以上	1 億 5,000 万円未満	20	×(平均利益額)÷	30,000 + 676
1 億円以上	1 億 2,000 万円未満	15	×(平均利益額)÷	20,000 + 666
8,000 万円以上	1 億円未満	16	×(平均利益額)÷	20,000 + 661
6,000 万円以上	8,000 万円未満	19	×(平均利益額)÷	20,000 + 649
5,000 万円以上	6,000 万円未満	12	×(平均利益額)÷	10,000 + 634
4,000 万円以上	5,000 万円未満	12	×(平均利益額)÷	10,000 + 634
3,000 万円以上	4,000 万円未満	15	×(平均利益額)÷	10,000 + 622
2,500 万円以上	3,000 万円未満	8	×(平均利益額)÷	5,000 + 619
2,000 万円以上	2,500 万円未満	10	×(平均利益額)÷	5,000 + 609
1,500 万円以上	2,000 万円未満	11	×(平均利益額)÷	5,000 + 605
1,200 万円以上	1,500 万円未満	7	×(平均利益額)÷	3,000 + 603
1,000 万円以上	1,200 万円未満	6	×(平均利益額)÷	2,000 + 595
	1,000 万円未満	78	×(平均利益額)÷	10,000 + 547

※平均利益額＝（営業利益＋前年営業利益＋減価償却実施額＋前年減価償却実施額）／2

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる

X<sub>21</sub> と X<sub>22</sub> を用いて、下の計算式より、X<sub>2</sub> を求める。

$$X_2 = \frac{(X_{21} + X_{22})}{2} \quad (\text{小数点以下切り捨て})$$

## ●経営状況分析評点（Y）

$$X_1（純支払利息比率） = \frac{\text{支払利息} - \text{受取利息配当金}}{\text{売上高}} \times 100$$

「下限：5.1 上限：-0.3（小数点第4位四捨五入）」 ※計算結果が低い数値程高評価になるため、「-0.3」を上限値としています。

$$X_2（負債回転期間） = \frac{\text{流動負債} + \text{固定負債}}{\text{売上高} \div 12}$$

「下限：18.0 上限：0.9（小数点第4位四捨五入）」 ※計算結果が低い数値程高評価になるため、「0.9」を上限値としています。

$$X_3（総資本売上総利益率） = \frac{\text{売上総利益}}{\text{総資本（2期平均）}} \times 100$$

「下限：6.5 上限：63.6（小数点第4位四捨五入）」  
 ※個人の場合、売上総利益＝完成工事総利益  
 ※総資本＝負債純資産合計  
 ※総資本（2期平均）＝3000万円に満たない場合は、3000万円とみなす

$$X_4（売上高経常利益率） = \frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$$

「下限：-8.5 上限：5.1（小数点第4位四捨五入）」  
 ※個人の場合、経常利益＝事業主利益

$$X_5（自己資本対固定資産比率） = \frac{\text{自己資本}}{\text{固定資産}} \times 100$$

「下限：-76.5 上限：350.0（小数点第4位四捨五入）」

$$X_6（自己資本比率） = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$$

下限：-68.6 上限：68.5（小数点第4位四捨五入）」

$$X_7（営業キャッシュ・フロー） = \frac{\text{営業キャッシュ・フロー}}{1 \text{億}} \quad \text{（2期平均）}$$

「下限：-10.0 上限：15.0（小数点第4位四捨五入）」  
 ※営業キャッシュ・フロー＝経常利益＋減価償却実施額－法人税住民税及び事業税±引当金増減額±売掛債権増減額  
 ±仕入債務増減額±棚卸資産増減額±受入金増減額

※引当金＝貸倒引当金（注1）  
 ※売掛債権＝受取手形＋完成工事未収入金（注2）  
 ※仕入債務＝支払手形＋工事未払金（注1）  
 ※棚卸資産＝未成工事支出金＋材料貯蔵品（注2）  
 ※受入金＝未成工事受入金（注1）  
 ※増減額：（基準決算の額）－（基準決算の直前の審査基準日の額）  
 （注1）増の場合は加算、減の場合は減算  
 （注2）増の場合は減算、減の場合は加算

$$X_8（利益剰余金） = \frac{\text{利益剰余金}}{1 \text{億}}$$

「下限：-3.0 上限：100.0（小数点第4位四捨五入）」  
 ※利益剰余金＝利益剰余金合計  
 ※個人の場合、利益剰余金＝純資産合計

※「小数点第4位四捨五入」について

国土交通省発表『経営事項審査の事務取扱いについて』内『告示第一の二関係』では、「…（中略）…数値（その数値に小数点以下5位未満の端数があるときは、これを四捨五入する）を百分比で表したものとす」と記載されておりますが、上記計算式では百分比（100倍）後の数値を小数点第4位で四捨五入しているため、結果的には同意となります。

$$A = \frac{-0.4650 \times X_1 - 0.0508 \times X_2 + 0.0264 \times X_3 + 0.0277 \times X_4 + 0.0011 \times X_5 + 0.0089 \times X_6 + 0.0818 \times X_7 + 0.0172 \times X_8}{1} + 0.1906 \quad \text{（小数点第3位四捨五入）}$$

$$Y = 167.3 \times A + 583 \quad \text{（小数点第1位四捨五入）}$$

●技術力評点（Z）

$$\text{技術力評点（Z）} = 0.8 \times Z_1 \text{（技術職員数値の評点）} + 0.2 \times Z_2 \text{（元請完工高の評点）}$$

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

・Z<sub>1</sub> 許可を受けた建設業の種類別の技術職員の数点数（技術職員数値）

1級技術者		監理技術者を補佐するものとして配置可能な1級技士補	基幹技能者 レベル4技能者	2級技士 1級技能士 レベル3技能者	その他 実務経験 10年等
監理技術者資格者証保有かつ 監理技術者講習受講	1級技術者であって左以外の者				
6点	5点	4点	3点	2点	1点

※一人の職員につき技術職員として申請できる建設業の種類は2業種までとする。

技術職員数値		Z <sub>1</sub> 評点	
15,500以上		2,335	
11,930以上	15,500未満	62 × (技術職員数値) ÷ 3,570 + 2,065	
9,180以上	11,930未満	63 × (技術職員数値) ÷ 2,750 + 1,998	
7,060以上	9,180未満	62 × (技術職員数値) ÷ 2,120 + 1,939	
5,430以上	7,060未満	62 × (技術職員数値) ÷ 1,630 + 1,876	
4,180以上	5,430未満	63 × (技術職員数値) ÷ 1,250 + 1,808	
3,210以上	4,180未満	63 × (技術職員数値) ÷ 970 + 1,747	
2,470以上	3,210未満	62 × (技術職員数値) ÷ 740 + 1,686	
1,900以上	2,470未満	62 × (技術職員数値) ÷ 570 + 1,624	
1,460以上	1,900未満	63 × (技術職員数値) ÷ 440 + 1,558	
1,130以上	1,460未満	63 × (技術職員数値) ÷ 330 + 1,488	
870以上	1,130未満	62 × (技術職員数値) ÷ 260 + 1,434	
670以上	870未満	63 × (技術職員数値) ÷ 200 + 1,367	
510以上	670未満	62 × (技術職員数値) ÷ 160 + 1,318	
390以上	510未満	63 × (技術職員数値) ÷ 120 + 1,247	
300以上	390未満	62 × (技術職員数値) ÷ 90 + 1,183	
230以上	300未満	63 × (技術職員数値) ÷ 70 + 1,119	
180以上	230未満	62 × (技術職員数値) ÷ 50 + 1,040	
140以上	180未満	62 × (技術職員数値) ÷ 40 + 984	
110以上	140未満	63 × (技術職員数値) ÷ 30 + 907	
85以上	110未満	63 × (技術職員数値) ÷ 25 + 860	
65以上	85未満	62 × (技術職員数値) ÷ 20 + 810	
50以上	65未満	62 × (技術職員数値) ÷ 15 + 742	
40以上	50未満	63 × (技術職員数値) ÷ 10 + 633	
30以上	40未満	63 × (技術職員数値) ÷ 10 + 633	
20以上	30未満	62 × (技術職員数値) ÷ 10 + 636	
15以上	20未満	63 × (技術職員数値) ÷ 5 + 508	
10以上	15未満	62 × (技術職員数値) ÷ 5 + 511	
5以上	10未満	63 × (技術職員数値) ÷ 5 + 509	
	5未満	62 × (技術職員数値) ÷ 5 + 510	

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

※審査基準日の6カ月以上前より、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている技術職員が評価対象となります。

※「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定される継続雇用制度により再雇用された技術職員は、雇用期間が限定される場合も評価対象となります。



・ Z<sub>2</sub> 許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均元請完成工事高の点数（元請完工高）

許可を受けた建設業に係る 建設工事の種類別年間平均元請完成工事高		Z <sub>2</sub> 評点	
1,000億円以上		2,865	
800億円以上	1,000億円未満	119	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 20,000,000 + 2,270
600億円以上	800億円未満	145	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 20,000,000 + 2,166
500億円以上	600億円未満	87	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 10,000,000 + 2,079
400億円以上	500億円未満	104	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 10,000,000 + 1,994
300億円以上	400億円未満	126	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 10,000,000 + 1,906
250億円以上	300億円未満	76	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 5,000,000 + 1,828
200億円以上	250億円未満	90	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 5,000,000 + 1,758
150億円以上	200億円未満	110	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 5,000,000 + 1,678
120億円以上	150億円未満	81	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 3,000,000 + 1,603
100億円以上	120億円未満	63	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 2,000,000 + 1,549
80億円以上	100億円未満	75	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 2,000,000 + 1,489
60億円以上	80億円未満	92	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 2,000,000 + 1,421
50億円以上	60億円未満	55	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 1,000,000 + 1,367
40億円以上	50億円未満	66	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 1,000,000 + 1,312
30億円以上	40億円未満	79	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 1,000,000 + 1,260
25億円以上	30億円未満	48	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 500,000 + 1,209
20億円以上	25億円未満	57	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 500,000 + 1,164
15億円以上	20億円未満	70	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 500,000 + 1,112
12億円以上	15億円未満	50	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 300,000 + 1,072
10億円以上	12億円未満	41	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 200,000 + 1,026
8億円以上	10億円未満	47	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 200,000 + 996
6億円以上	8億円未満	57	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 200,000 + 956
5億円以上	6億円未満	36	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 100,000 + 911
4億円以上	5億円未満	40	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 100,000 + 891
3億円以上	4億円未満	51	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 100,000 + 847
2億5,000万円以上	3億円未満	30	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 50,000 + 820
2億円以上	2億5,000万円未満	35	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 50,000 + 795
1億5,000万円以上	2億円未満	45	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 50,000 + 755
1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	32	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 30,000 + 730
1億円以上	1億2,000万円未満	26	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 20,000 + 702
8,000万円以上	1億円未満	29	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 20,000 + 687
6,000万円以上	8,000万円未満	36	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 20,000 + 659
5,000万円以上	6,000万円未満	22	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 10,000 + 635
4,000万円以上	5,000万円未満	27	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 10,000 + 610
3,000万円以上	4,000万円未満	31	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 10,000 + 594
2,500万円以上	3,000万円未満	19	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 5,000 + 573
2,000万円以上	2,500万円未満	23	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 5,000 + 553
1,500万円以上	2,000万円未満	28	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 5,000 + 533
1,200万円以上	1,500万円未満	19	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 3,000 + 522
1,000万円以上	1,200万円未満	16	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 2,000 + 502
	1,000万円未満	341	$\times$ （年間平均元請完成工事高） $\div$ 10,000 + 241

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる

●その他の審査項目（W）

後述のW<sub>1</sub>～W<sub>10</sub>で算出した点数を用い、以下の計算式からWを求める

$$W = (W_1 + W_2 + W_3 + W_4 + W_5 + W_6 + W_7 + W_8 + W_9 + W_{10}) \times 10 \times 190 / 200$$

◆労働福祉の状況（W<sub>1</sub>）

- |  |   |   |   |                                       |
|--|---|---|---|---------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 建設業退職金共済制度への加入</li> <li>2) 退職一時金制度若しくは企業年金制度の導入</li> <li>3) 法定外労働災害補償制度への加入</li> </ul> | } | <p>1)～3)の中で<br/>該当する項目の数・・Y<sub>1</sub></p> | } | $W_1 = Y_1 \times 15 - Y_2 \times 40$ |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4) 雇用保険未加入（適用除外を除く）</li> <li>5) 健康保険（適用除外を除く）</li> <li>6) 厚生年金保険未加入（適用除外を除く）</li> </ul>   | } | <p>4)～6)の中で<br/>該当する項目の数・・Y<sub>2</sub></p> |   |                                       |

◆建設業の営業継続の状況（W<sub>2</sub>）

$$W_2 = W_{21} + W_{22}$$

建設業の営業年数（W<sub>21</sub>）

営業年数	点数	営業年数	点数	営業年数	点数	営業年数	点数	営業年数	点数	営業年数	点数
35年以上	60	29年	48	23年	36	17年	24	11年	12	5年以下	0
34年	58	28年	46	22年	34	16年	22	10年	10		
33年	56	27年	44	21年	32	15年	20	9年	8		
32年	54	26年	42	20年	30	14年	18	8年	6		
31年	52	25年	40	19年	28	13年	16	7年	4		
30年	50	24年	38	18年	26	12年	14	6年	2		

※平成 23 年 4 月 1 日以降、民事再生手続又は更生手続開始の決定を受け、かつ、再生手続又は更生手続終結の決定を受けた建設業者は、終結決定を受けてからの営業年数。

民事再生法又は会社更生法適用の有無（W<sub>22</sub>）

民事再生法又は会社更生法の適用の有無	点数
有	-60
無	0

※平成 23 年 4 月 1 日以降の申立てに係る再生又は更生手続の決定を受け、かつ、手続終結の決定を受けていない場合「有」。



◆防災協定締結の有無 (W<sub>3</sub>)

防災協定締結の有無	点数
有	20
無	0

◆法令遵守の状況 (W<sub>4</sub>)

法令遵守の状況	点数
無	0
指示をされた場合	-15
営業の全部若しくは一部の停止を命ぜられた場合	-30

◆建設業の経理の状況 (W<sub>5</sub>)

$$W_5 = W_{51} + W_{52}$$

◇監査の受審状況 (W<sub>51</sub>)

監査の受審状況	点数
会計監査人の設置	20
会計参与の設置	10
経理処理の適正を確認した旨の書類の提出	2
無	0

◇公認会計士等数 (W<sub>52</sub>)

①公認会計士、税理士、登録経理士講習実施機関に登録された1級登録経理士 (※)

※登録講習を受講した年度の翌年度開始の日から5年経過していない者、1級登録経理試験に合格した翌年度開始の日から5年経過していない者

②登録経理士講習実施機関に登録された2級登録経理士

※登録講習を受講した年度の翌年度開始の日から5年経過していない者、1級登録経理試験に合格した翌年度開始の日から5年経過していない者

$$① \times 1 + ② \times 0.4$$

上記で算出された数値を以下の表に照らし合わせ、W<sub>52</sub>を求める

年間平均完成工事高	公認会計士、会計士補、税理士、登録経理士等の数の数値 (W <sub>52</sub> )					
	13.6以上	10.8以上 13.6未満	7.2以上 10.8未満	5.2以上 7.2未満	2.8以上 5.2未満	2.8未満
600億円以上	13.6以上	10.8以上 13.6未満	7.2以上 10.8未満	5.2以上 7.2未満	2.8以上 5.2未満	2.8未満
150億円以上 600億円未満	8.8以上	6.8以上 8.8未満	4.8以上 6.8未満	2.8以上 4.8未満	1.6以上 2.8未満	1.6未満
40億円以上 150億円未満	4.4以上	3.2以上 4.4未満	2.4以上 3.2未満	1.2以上 2.4未満	0.8以上 1.2未満	0.8未満
10億円以上 40億円未満	2.4以上	1.6以上 2.4未満	1.2以上 1.6未満	0.8以上 1.2未満	0.4以上 0.8未満	0.4未満
1億円以上 10億円未満	1.2以上	0.8以上 1.2未満	0.4以上 0.8未満	—	—	0
1億円未満	0.4以上	—	—	—	—	0
点数	10	8	6	4	2	0

◆研究開発の状況 (W<sub>6</sub>)

平均研究開発費の額より下の表からW<sub>6</sub>を求める

平均研究開発費の額	点数	平均研究開発費の額	点数	平均研究開発費の額	点数
100億円以上	25	15億円以上 16億円未満	16	6億円以上 7億円未満	7
75億円以上 100億円未満	24	14億円以上 15億円未満	15	5億円以上 6億円未満	6
50億円以上 75億円未満	23	13億円以上 14億円未満	14	4億円以上 5億円未満	5
30億円以上 50億円未満	22	12億円以上 13億円未満	13	3億円以上 4億円未満	4
20億円以上 30億円未満	21	11億円以上 12億円未満	12	2億円以上 3億円未満	3
19億円以上 20億円未満	20	10億円以上 11億円未満	11	1億円以上 2億円未満	2
18億円以上 19億円未満	19	9億円以上 10億円未満	10	5000万円以上 1億円未満	1
17億円以上 18億円未満	18	8億円以上 9億円未満	9	5000万円未満	0
16億円以上 17億円未満	17	7億円以上 8億円未満	8		

◆建設機械の所有及びリース台数 (W<sub>7</sub>)

建設機械の保有台数より下の表からW<sub>7</sub>を求める

保有・リース台数	点数	保有・リース台数	点数	保有・リース台数	点数
15台以上	15	9台	12	3台	7
14台	15	8台	12	2台	6
13台	14	7台	11	1台	5
12台	14	6台	10	保有・リースなし	0
11台	13	5台	9		
10台	13	4台	8		

※評価対象は、いずれも所定の定期検査を受けている機械で以下の要件を満たすもの。

①建設機械抵当法二条に規定する「建設機械」のうち、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダ

②ダンプトラック

※土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第二条第二項に規定する大型自動車のうち下記を満たすもの。

- ・経営する事業の種類として建設業を届け出、表示番号の指定を受けていること。
- ・「営業用の大型ダンプ車のうち主として建設業の用途に使用する車両」の場合、車検証備考欄の表示番号の後ろに（建）表記がされていること。

③労働安全衛生法施行令第十二条第一項第四項に規定する、つり上げ荷重3トン以上の移動式クレーン。

◆国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 (W<sub>8</sub>)

ISO規格登録の状況	点数
ISO9001とISO14001の両方登録	10
ISO9001のみ登録	5
ISO14001のみ登録	5
無	0

※登録範囲に建設業が含まれていない場合及び認証範囲が一部の支店等に限られている場合は対象外。

◆若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況 (W<sub>9</sub> = W<sub>9.1</sub> + W<sub>9.2</sub>)

若年技術職員の継続的な育成及び確保の状況 (W<sub>9.1</sub>)

若年技術者の人数	点数
技術職員名簿人数の15%以上	1
技術職員名簿人数の15%未満	0

※若年技術者：審査基準日時点での満年齢が35歳未満の技術者。

新規若年技術職員の育成及び確保の状況 (W<sub>9.2</sub>)

前回審査時の技術職員名簿人数から増加した若年技術者の人数	点数
技術職員名簿人数の1%以上	1
技術職員名簿人数の1%未満	0

※若年技術者：審査基準日時点での満年齢が35歳未満の技術者。

◆知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況 (W<sub>10</sub>)

後述のZ1～Z4で算出した点数を用い、以下の計算式からW<sub>10</sub>を求める

$$\left( \frac{\text{技術者数 (Z1)}}{\text{技術者数 (Z1)} + \text{技能者数 (Z2)}} \right) \times \text{技術者点 (Z3)} + \left( \frac{\text{技能者数 (Z2)}}{\text{技術者数 (Z1)} + \text{技能者数 (Z2)}} \right) \times \text{技能者点 (Z4)}$$

- Z1：技術者数・・・主任技術者、監理技術者資格を有する者、登録基幹技能者講習修了者、2級技士補若しくは1級技士補の数
- Z2：技能者数・・・審査基準日以前3年間に施工に従事した者の数
- Z3：技術者点・・・下記① Z3 CPD取得状況 評価点
- Z4：技能者点・・・下記② Z4 建設キャリアアップシステム レベルアップ 評価点

上記計算式での算出結果を下表に当てはめて W<sub>10</sub>を算出する。

知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況	W <sub>10</sub>
10	10
9以上10未満	9
8以上9未満	8
7以上8未満	7
6以上7未満	6
5以上6未満	5
4以上5未満	4
3以上4未満	3
2以上3未満	2
1以上2未満	1
1未満	0

①Z3 技術者点 CPD 取得状況 評価

当該建設業者に所属している建設技術者について、審査基準日において、基準日前1年間における技術者1人当たりが取得したCPD単位数

基準日前1年間における技術者1人当たりのCPD取得単位数	評点
30	10
27以上30未満	9
24以上27未満	8
21以上24未満	7
18以上21未満	6
15以上18未満	5
12以上15未満	4
9以上12未満	3
6以上9未満	2
3以上6未満	1
3未満	0

技術者1人当たりCPD単位は、CPD認定団体毎に以下数値を満点（30点）に換算。

（1人の技術者の単位取得数÷下表の数値×30＝当該技術者のCPD単位 小数点以下切り捨て）

技術者1人当たり上限を30単位とする。

CPD認定団体	満点	30点換算
公益財団法人空気調和・衛生工学会		50
一般社団法人建設業振興基金		12
一般社団法人建設コンサルタンツ協会		50
一般社団法人交通工学研究会		50
公益社団法人地盤工学会		50
公益社団法人森林・自然環境技術者教育研究センター		20
公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会		50
公益社団法人全国測量設計業協会連合会		20
一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会		20
一般社団法人全日本建設技術協会		25
土質・地質技術者生涯学習協議会		50
公益社団法人土木学会		50
一般社団法人日本環境アセスメント協会		50
公益社団法人日本技士会		50
公益社団法人日本建築士会連合会		12
公益社団法人日本造園学会		50
公益社団法人日本都市計画学会		50
公益社団法人日本農業農村工学会		50
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会		12
公益社団法人建築家協会		12
一般社団法人日本建設業連合会		12
一般社団法人日本建築学会		12
一般社団法人建築設備技術者協会		12
一般社団法人電気設備学会		12
一般社団法人日本設備設計事務所協会		12
公益財団法人建築技術教育普及センター		12
一般社団法人日本建築構造技術者協会		12

## ②Z4 技能者点 建設キャリアアップシステム レベルアップ 評価

- ・ 審査基準日において、基準日前3年間における能力評価基準で1以上レベルアップした建設技能者の割合を計算し、表に当てはめて評点を求める。
- ・ 基準日より3年前時点において既にレベル4と判定されている建設技能者については、建設技能者の数から除く。

基準日前3年間における能力評価基準で 1以上レベルアップした建設技能者の雇用状況	評点
15%以上	10
13.5%以上 15%未満	9
12%以上 13.5%未満	8
10.5%以上 12%未満	7
9%以上 10.5%未満	6
7.5%以上 9%未満	5
6%以上 7.5%未満	4
4.5%以上 6%未満	3
3%以上 4.5%未満	2
1.5%以上 3%未満	1
1.5%未満	0